

平成23年度

第7回 宇都宮市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成24年2月16日(木) 午後3時30分~

2 会 場 宇都宮市役所 14B会議室

3 出席委員

被保険者代表

木村 由美子 委員 藤井 弘一 委員 相場 カツ子 委員

保険医・保険薬剤師代表

稲野 秀孝 委員 吉田 良二 委員 菊地 善郎 委員

廣田 孝之 委員

公益代表

斉藤 さちこ 委員 福田 智恵 委員 角田 和之 委員

中山 勝二 委員 岡地 和男 委員 鈴木 逸朗 委員

山口 裕 委員

被用者保険代表

栗田 昭治 委員 直井 茂 委員

(以上16名)

4 欠席委員

被保険者代表

荒川 恒男 委員 山口 ゆりえ 委員 鹿野 順子 委員

吉田 利夫 委員

保険医・保険薬剤師代表

齋藤 公司 委員 菊池 進一 委員 小林 豊 委員

被用者保険代表

野中 貞明 委員

(以上8名)

5 出席職員

保健福祉部長 手塚 英和 保健福祉総務課総務担当主幹 横山 恭久

保険年金課長 水沼 行博 保険年金課長補佐 本澤 利明

管理グループ係長 野沢 努 国保給付グループ係長 佐藤 雅俊

国保税グループ係長 鈴木 信晴 収納グループ係長 阿部 宏之

滞納整理グループ係長 中村 正基 管理グループ総括主査 吉井 貴久

6 会議録署名人 木村 由美子 委員 廣田 孝之 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 報告事項

・報告第1号 「国保アクションプラン23の取組状況と国保アクションプラン24の主な取組」について

・報告第2号 平成24年度国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について

(開会 午後3時30分)

【事務局】 定刻となりましたので、ただ今から、平成23年度第7回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

はじめに、本協議会委員の変更について御報告いたします。お手元の会議次第裏面の名簿をご覧ください。第4号委員の被用者保険等保険者代表といたしまして、平成21年7月1日より御尽力いただきました手塚寛文委員が転勤により辞任されました。

後任として、全国健康保険協会栃木支部長であります栗田昭治様に、平成24年2月1日に御就任いただきましたので御紹介いたします。どうぞよろしく願いいたします。

【委員】 栗田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 次に、定足数について報告いたします。

本協議会の定足数は24名ですが、本日、出席されている委員は16名であります。規則に定める、半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立することを事前に御報告させていただきます。

それでは中山会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

【会長】 委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

前回の第6回の会議では、市長からの諮問に対する答申について御協議いただき、12月21日に市長へ答申書を提出したところでございます。

皆様の御協力によりまして、市長に答申できましたことを、改めて感謝申し上げます。

さて、本日は、「国保アクションプラン23の取組状況と国保アクションプラン24の主な取組」について及び「平成24年度国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要」について報告させていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

なお、こちらの会議室は午後5時15分より予定が入っております。おおむね5時を目途に進めてまいりたいと思いますので、御協力お願いいたします。

それでは、会議録署名委員の選出を行います。

規定により、会議録に署名すべき委員は、議長のほか委員2名とし、議長が会議に諮って定めることとなっておりますので、「木村由美子委員」と「廣田孝之委員」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 (「異議なし」の声)

【会 長】 御異議ございませんので、「木村由美子委員」と「廣田孝之委員」にお願いいたします。

それでは早速、会議次第に従いまして、議事を進めてまいります。

まず、報告第1号の「国保アクションプラン23の取組状況と国保アクションプラン24の主な取組」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 （資料に基づき説明）

【会 長】 事務局の説明が終わりました。ただ今の説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

【委 員】 医療費の適正化のうち、ジェネリック医薬品差額通知の検討についてですが、国保財政の面からすると有効なことだと思えますが、御承知のとおりジェネリック医薬品といえども1つの薬剤に対して何種類もございます。価格もそれぞれ違います。その辺について、どの程度まで進んでいるのか伺いたいと思います。

【事務局】 ただ今の件につきましてですが、全国的組織である国保中央会の方でこの差額通知のシステムを開発しているところでございます。こちらにつきましては、現時点でシステムの具体詳細が不明な部分がございます。御指摘のとおりジェネリック医薬品につきましては、1つの薬に対して複数ございまして、なおかつ単価もそれぞれ違いますので、どのような形で提示できるか国保中央会のシステムの検証を進めながら、適切なものであるかどうか見極めた上で検討してまいりたいと思います。

【委 員】 1人当たり医療費の増加率の平成23年度実績見込が2.28%ということですが、24年度の目標が2.65%となっており今回の実績見込より高くなっていますので、目標と言えるかどうか疑問です。国保経営改革プランでもし年度別の目標がある程度位置づけられているのならば、プランに基づく目標として理解できます。26年度の2.25%が目標値ということでやってきていて、目標がなければやはり2.28%より低い、最終目標2.25%に近い目標をたてるのが普通ではないでし

ようか。この辺についてどのように考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

【事務局】 今年度の医療費につきましては、大震災がございまして4、5月の医療費が非常に少なかったようです。病院もなかなか開けない状況にございまして、そういったことでこの数字は特殊という部分もあります。このグラフを見ていただくとわかりますが、やはり2.65%位の数字を目標に計画したところでございます。

【委員】 今回は、外的要因があったことで了解するしかないですね。

【委員】 特定健康診査の受診率の件ですが、平成24年度の主な取組として、新聞等マスコミを活用した周知や啓発用ポスターの作成掲示などがありますが、先日、特定健診の受診率の調査結果の資料をいただいたのですが、過去3年間位ずっと国から10%、県から5%低い状況が続いているように思います。私も、何回か意見をしましたが、受診しづらいという状況が大いにあると思います。取組の中で、受診しづらい状況はどのようなところなのかまったく触れられていませんでした。受診したいがしづらい状況があって、受診しそこになってしまうという状況もあると思います。そういう意味では、これについての分析などを行うことが必要だということ意見をしたいと思います。

【会長】 今の意見は、受診したいのだけが行きづらい原因を究明していただきたいと思っています。

ほかにございませんか。

御意見、御質問がございませんので、次に、報告第2号の「平成24年度国民健康保険特別会計当初予算（案）の概要」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 （資料に基づき説明）

【会長】 事務局の説明が終わりました。ただ今の説明について、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

【委員】 何回か会議の中で収納率向上について色々意見を言わせていただきましたが、

こういったものが具体的に展開されるならばいいと思います。ところで、保健事業費の中の特定健診の中での予算が12%減であること、また人間ドック、脳ドックについてもう少し詳しくわかれば教えていただきたいと思います。

【事務局】 今回の予算編成につきましてはゼロからの積上げでございますので、特定健診につきまして目標は30%で予算化してきたところでございますが、実態としては約23%ということで大きな開きがでてきます。積上げ方式としたことでより実態に近い数字にしたことで差が出たということでございます。また、人間ドックの件数につきましては、若干の増でございます。

【委員】 市と医療機関での目標についてのすり合わせはどのようなところで行われているのですか。

【委員】 ここは運営協議会ですから、お互い協議しあう場だろうと思っておりますが、大半は報告事項で出てきており、報告事項についてどう思いますかと言われても困ります。協議事項なら色々意見が出るかと思いますが、報告ということになると何を論議したらいいかということになると思います。予算もこれから3月議会に上程することになる訳でありますから、それ以前にここでたたくことがはたして報告なのか、協議なのか非常にわかりづらい表現だと思います。

【会長】 今の意見について何か承知していることはありますか。

【事務局】 先に説明したアクションプラン、いわゆる事業計画について予算がないと御意見等もいただけないということで、予算の説明をさせていただいたところでございます。

【会長】 事業と関連するものとして説明しましたことを御理解いただきたいと思えます。

【委員】 参考に聞きたいのですが、国保の基金の23年度末の残高見込はどれ位か教えていただきたいと思えます。

【事務局】 基金につきましては、現在使うということは想定しておりません。平成20年度の決算におきまして、基金を活用いたしました。その時は7億2,000万円程取り崩しを行いました。このことによりまして、現在残高が約2億円となっております。基金につきましては、市の他の基金と一緒に運用して毎年利子が入ってきますが、現在2億円につきましては最終的に3月議会が終わった後、補正予算がきかないというような時に緊急の場合に備えて、ストックしておくということで考えております。

【会長】 そのほかございますか。もし御質問がなければ、次に「その他」に移ります。委員の皆様、何かございますか。

【委員】 共同セミナーは3回開催するようですが、どのようにPRするのでしょうか。

【事務局】 セミナーは、全国健康保険協会栃木支部と宇都宮市が共催しての開催となります。こちらの案内につきましては、協会けんぽの方から加入されている6,000事業所に通知をお出ししているとともに、市の方では窓口にチラシを置いて御案内いたします。

【会長】 そのほかございますか。

委員の皆様からはないようですので、事務局から何かありますか。

【事務局】 只今、「地域と職域共同セミナー」についてお話がございましたが、こちらにつきましては、全国健康保険協会栃木支部と宇都宮市が共同で実施するセミナーの御案内でございます。多くの方々の参加をお待ちしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、皆様に「栃木の国保」という冊子をお配りしてございます。こちらの本の中の10ページに運協会長のプロフィールということで、中山会長が紹介されておりますので御覧になってください。

また、8ページを御覧ください。今回の答申では、医療保険制度の抜本的な改革について国に要望していくという附帯意見がございました。去る、平成23年12月1

日に、毎年国保関係者が集まる国保制度改善強化全国大会が開催され、本市からも職員が参加しております。大会終了後には、国会議員を訪ね制度改善の陳情活動を行ってまいりました。事務局からは以上でございます。

【会 長】 ほかにございませんか。

【部 長】 今年度も最後の運営協議会ということでございますので、一言お礼の言葉を申し上げたいと思います。第1回につきましては、昨年の7月に開催されまして今日で7回を数えたところでございます。その間皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席いただきまして、また、熱心に御議論いただきまして誠にありがとうございます。皆様の議論の中身につきましては、昨年の12月に会長の方から直接答申書ということで市長に手渡ししていただいたところでございます。私ども、答申書を受けまして24年度の取組を検討いたしまして、先程アクションプラン24の主な内容の中で説明があったものについて盛り込んだところでございます。昨日、市長の方から議会、市民に対しまして予算の大綱案が発表されたところでございますが、私ども今回の国民健康保険特別会計についてもあわせて概要が公表となったところでございます。先程、説明がありました内容が盛り込まれているところでございます。来月議会が開催されまして、議決をいただいた暁には新年度から主な取組につきまして、我々全員で全力を尽くして取組んでまいりたいと思っております。これからも、御指導の程よろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

【会 長】 これで会議を閉じたいと思いますが、報告第1、2号については議会に承認されていませんので、資料については回収させていただきます。

それでは皆さんの御協力によりまして、今年度の協議会も無事に終了することができました。私からも心からお礼申し上げてこの会議を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

【事務局】 中山会長，そして委員の皆様本日はありがとうございました。これで平成23年度第7回国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

(閉会 午後4時35分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長 中山 勝二

委 員 木村 由美子

委 員 廣田 孝之